

2021年6月18日

令和3年度「JFS規格取得モデル事業者」募集のご案内

「JFS規格取得モデル事業者」公募について

・募集内容：

輸出拡大並びに JFS 規格普及のために、日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証または適合証明（以下、「認証等」という）の取得を希望される食品事業者に対して、対象区分に応じて認証等取得に係る費用を補助いたします。

・募集期間：2021年6月18日（金）～8月17日（火）

・募集対象と補助金額：

	対象者	対象数	補助金額
1	国内の JFS-C 規格（サブ）セクターCII /K を取得する事業者	1社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50% かつ上限 50 万円
2	国内の JFS-B 規格からステップアップし、JFS-C 規格を取得する事業者	1社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50% かつ上限 50 万円
3	海外で JFS 規格を取得する事業者	1社程度	補助対象経費※に対し、補助率 100% かつ上限 100 万円
4	JFS 規格（フードサービス）を取得する事業者	3社程度	補助対象経費※に対し、補助率 100% かつ上限 20 万円

※補助対象経費・・・認証等取得に係る費用（消費税抜き）

・応募の条件：

① 認証等の登録完了について

原則 2021 年 5 月 26 日～2022 年 2 月末までに初回登録が完了又は見込みであること。

注）既に認証等の初回登録が完了されている場合は、事務局へご相談ください。

② 認証等取得報告書の作成・提出について

認証等の取得に関して、以下の内容を報告書に整理し、認証等の現地審査/監査完了後、1 か月以内に事務局へ提出すること。

（内容）

組織概要、審査/監査内容の詳細、構築および運用で工夫した点、認証等取得に係る費用内訳等。

③ 情報提供について

事務局から要請があれば、認証等の取得に関するヒアリング、JFS 規格の普及推進に係る動画作成や事例発表等にご協力いただけること。

・応募方法：

申請書類（様式第 1：JFS 規格取得モデル事業者申請書、様式第 3：反社会的勢力ではないことの表明及び確約について、及び決算書※を添えて、メールもしくは郵送にてご応募ください。

モデル事業者に決定後、認証等取得計画書等の追加書類の提出をお願いする場合がございます。

※決算書 [直近 3 期分]

貸借対照表、損益計算書、減価償却費の分かる販売費及び一般管理費の明細等。

- ・設立 1 年未満の法人又は設立 1 年目の決算が確定していない法人は、様式第 2：事業に関する事業計画書及び収支予算書を添付してください。
- ・設立 3 年未満の法人は、直近（1 期分もしくは 2 期分）の決算書を添付してください。

・選考：

公平性の観点から、外部有識者による選考会を行い、応募締切後 2 週間程度で選考結果を通知いたします。1 事業者 1 件の採択とします。

・JFS 規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局

(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船 3 丁目 10 番 9 号

(E-mail) info@jfsm.or.jp (TEL) 03-6268-9691

(担当) 小谷、伊藤